

■平成25年度執行目標 保健福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点	項目 (単位)	根拠計画 等	H24 実績値	H25 目標値
保健福祉部	社会福祉課	1	福祉避難所の設置	福祉避難所の設置 災害発生時において、一般の避難所での生活が困難な障害者や高齢者等の要援護者が避難する場所として、福祉サービス事業所の協力を得て「福祉避難所」を設置する。	木津・山城・加茂地域に「福祉避難所」が整ったが、各地域1～2箇所であり、今後も「福祉避難所」の整備を進める必要がある。今年度は、木津地域で障害者施設関連の「福祉避難所」整備に向け、アンケート調査で協定に協力すると回答があった事業所の協力と理解を得て協定の締結を進める。	福祉避難所協定数		1	1
保健福祉部	社会福祉課	2	障害者就労支援の強化	障害者が生き生きと働く場の創出を探る。 「障害者就労支援B型」と「放課後等ディサービス」を当尾の郷会館で実施できるよう関係機関と調整を図る。	障害のある方の働く場の創出（障害者就労支援B型）、障害のある児童へ生活能力向上のための訓練や自立の促進や居場所づくり（放課後等ディサービス）が求められている。				
保健福祉部	社会福祉課	3	「就労支援促進事業の活用による自立支援」の強化	稼働能力を有する被保護世帯及び離職者向け住宅手当受給者に対して、就労支援員を2名配置する専門的な支援を行う。また、就労支援員を活用して子育て支援課と連携をし、母子家庭を対象とした就労支援も実施する。	生活保護制度の目的である「自立の助長」を推進する必要がある。 (本市では「就労支援プログラム」を策定している。)	就労人数 (人)		19	20
保健福祉部	社会福祉課	4	生活保護世帯の中学生の進学支援の継続	京都府が生活保護世帯の自立就労を総合的に支援する事業として展開している、生活保護世帯の中学生を対象とした加茂町夢街道の「子どもの居場所づくり事業」に市内中学生が参加できるよう支援を行う。併せて、各種の高等学校への進学支援を行う。	生活保護世帯の貧困連鎖を断ち切るためには、高校進学ができる学力等の向上が重要である。 (本市では「高等学校進学支援プログラム」を策定している。)				
保健福祉部	国保医療課	1	国民健康保険保健事業の推進	国民健康保険特定健康診査受診率の向上を図る。 ・第2期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、受診率の向上を図る。 (未受診者への受診勧奨の実施、人間ドックの申込み方法見直し 等)	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より特定健康診査を実施している。 受診率向上に向けた取り組みにより受診率は徐々に向上しているが、第1期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成には至らなかった。 平成25年度から5年間の第2期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成に向けた取り組みが必要。	特定健康診査受診率(%)	木津川市第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	34.5	35
保健福祉部	国保医療課	2	後期高齢者医療保健事業の推進	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。 (人間ドックの申込み方法見直し 等)	後期高齢者医療被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より健康診査を実施している。 受診率向上に向けた取り組みにより受診率は向上しているが、平成24年度の受診率は31.1%とまだまだ低い状況にあるため、今後更に受診率向上に向けた取り組みが必要である。	健康診査受診率(%)		31.1	32.6
保健福祉部	国保医療課	3	ひとり親家庭医療費助成制度の拡充	現行の母子家庭医療助成制度について、平成25年8月からの助成対象基準額の改定を含む父子家庭への拡充の円滑実施を図る。	1. 本制度は、京都府の補助基準の見直しにより、医療費助成対象を母子家庭からひとり親家庭に拡充されると共に、所得基準の見直しが行われたため、本市においても京都府基準に基づき見直しを行った。 2. 制度改正により、電算プログラムの変更をはじめとする事前準備、市民への広報周知を十分に行う必要がある。				
保健福祉部	高齢介護課	1	高齢者いきいきサポート窓口の活性化	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、本年度から開設した「高齢者いきいきサポート窓口」の活性化及び市民の認知度向上に向けた取り組みを行う。 (広報きづがわ記事連載(内容:ハローワーク・ボランティア・サークル活動他)等)	高齢者の様々な生き方を可能とする新しい活躍の場の創出、意欲と活躍できる場のつながりの強化が求められている。 なお、事業の活性化を行っていくためには、市民が相談に来られるのを待つだけでなく、情報を発信することが必要。				
保健福祉部	高齢介護課	2	地域包括支援センターの委託(モデル実施)	山城圏域の包括的支援事業(地域包括支援センター事業)をモデル的に委託する。	高齢者人口の増加が今後見込まれる。地域包括支援センターの全面委託に向け、モデル的に委託を行い、民間委託のメリット・デメリットを検証していく。受託において、地域包括支援センターに必須とされる専門職(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)の確保が課題となる。	モデル委託事業所数(事業所)		0	1
保健福祉部	高齢介護課	3	地域密着型施設への実地指導の実施	本市にある5つの地域密着型施設において、実地指導を行い給付の適正化を図る。事前に自己点検シート(事業所記入)及び調査項目シート(市記入)を作成し、指導内容を統一する。	平成20年3月に実地指導を行って以来、実施できていない。平成25年4月に地域密着型施設の基準条例を制定し整備したこともあり、事故防止の徹底及び給付の適正化を目的に実地指導を行う。	指導実施施設数(事業所)		0	5

■平成25年度執行目標 保健福祉部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点	項目 (単位)	根拠計画 等	H24 実績値	H25 目標値
保健福祉部	子育て支援課	1	放課後児童クラブ緊急情報一斉送信システムの構築	次の手順で、放課後児童クラブ緊急情報一斉送信システムを導入し、円滑な運用を進める。 ・システム導入業者の選定、契約 ・配信情報の種類の決定 ・保護者へのシステム説明及び登録への協力依頼	放課後児童クラブ利用者への緊急時の連絡方法については、固定電話等で個々に行っていたため、かなりの時間を要したが、当該システム導入により解消される。				
保健福祉部	子育て支援課	2	ファミリー・サポート・センター事業の検討	ファミリー・サポート・センター事業について次の調査・研究を行う。 ・京都府内等の事業実施状況調査 ・実施方法（直営・委託）の検討 ・事業実施要綱の検討 ・調整会議及び政策会議に提案	乳幼児や小学校の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進する事業である。補助金については、それぞれの会員数が100人以上で始めて補助金の対象となるため、援助を行う会員については、100人以上の登録会員の確保が難しいことから、市の単費事業となる。				
保健福祉部	子育て支援課	3	子ども・子育て支援新制度への取り組み	子ども・子育て支援新制度は、平成27年4月から本格的にスタートさせることが想定されている。準備期間は、平成25年度・平成26年度の2か年度で、この間に新制度へ円滑に移行できるよう必要な準備を進める。 2か年度で取り組むおもな事項 ○準備組織の立ち上げ ○ニーズ調査の実施・集計・分析 ○関係条例の制定 ○子ども・子育て会議の設置 ○子ども・子育て支援事業計画の策定 ○電算システムの開発 ○幼稚園と保育の行政窓口の一本化の検討など	昨年8月、子ども・子育て関連3法が成立し、認定こども園制度の改善や認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）、小規模保育等への給付（地域型保育給付）等が創設される。子ども・子育て支援法では、市町村で「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、事業計画の前提として平成25年度にニーズ調査を実施することが定められている。				
保健福祉部	子育て支援課	4	新たな民間保育所等の誘致	保育所の統廃合を踏まえた新たな民間保育所等の誘致	待機児童の問題は本市の子育て支援施策を進めて行くうえで、緊急に解決しなければならない課題であるため、できる限り早期にこの問題の解決を図り、待機の心配のない保育サービスの安定的・継続的な提供及び就労支援の向上を目指す。 平成26年4月に新しい民間保育所が開所することで、一時的に待機児童の問題は緩和するものの、依然として保育需要の増加には追いつかない状態が続くと予測される。	民間保育所	次世代育成支援地域行動計画（後期計画）	0	1
保健福祉部	子育て支援課	5	やましろ保育園分園の整理方法についての検討	やましろ保育園分園については、山城保健センターの空き時間を有効利用した財産処分の適用除外となる「一時使用」として位置付けている。しかしながら、同園分園は恒久的なものではなく、当面の緊急避難的な対策として、保健センターの一部を改修したものであるため、将来的なあり方について、一定の整理をしておく必要がある。	山城地区での待機児童の発生原因は、おもに小規模開発に起因するものであるが、現在開発のピークを過ぎて、やましろ保育園の園児数は減少している。また、民間保育園の誘致等により全体の保育定員が増加することで、分園のニーズはなくなりつつある。				
保健福祉部	健康推進課	1	すこやか木津川21プランの推進	生活習慣病予防のための事業推進 ①循環器疾患等予防の啓発活動 ②禁煙、受動喫煙防止の啓発 ③食育の推進・小中学生によるレシピづくりへの参画により食育についての関心を高める取り組みの実施	子供のころから食生活の大切さの認識を深めてもらうこと、及び中高年世代には心疾患や高血圧が原因で腎疾患等にかかる割合が高いために、循環器疾患予防を進めることが課題といえる。				
保健福祉部	健康推進課	2	がん検診及びあり方の検討	がん検診の受診率の向上 ①がん検診の広報活動及び、乳がん自己検診方法の啓発 ②受診率向上のための検討・集団検診から個別検診への移行検討	がんの早期発見、早期治療を目的として、各年代における各種がん検診事業を実施し、受診率の向上を図る必要がある。				